

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録
目 次

第 1 号(11月12日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
議席の指定	5
議員の紹介	5
副議長の選挙	6
副議長あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
日程の追加	7
議長の辞職	7
日程の追加	7
議長の選挙	8
議長あいさつ	8
管理者招集あいさつ	9
議案第1号	11
議案第2号	12
同意案第1号	16
閉会の宣告	17

招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第13号

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成21年11月12日(木) 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成21年10月26日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管理者 清水 聖 士

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録

平成21年11月12日(木)

午後3時00分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 副議長の選挙

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

追加日程第1 議長の辞職

追加日程第2 議長の選挙

日程第 5 議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)

日程第 6 議案第2号 指定管理者の指定について

日程第 7 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について

出席議員(11名)

1番	芝	田	裕	美	2番	長	谷	川	則	夫
3番	石	井	昭	一	4番	佐	藤			誠
5番	古	沢	由	紀	子	6番	佐	藤	尚	文
7番	野	村	誠	剛	8番	岩	田	典	之	
9番	塚	本	竜	太	郎	10番	月	野	隆	明
11番	松	井	節	男						

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管	理	者	清	水	聖	士		
副	管	理	者	本	多	晃		
副	管	理	者	横	山	久	雅	子
監	査	委	員	渡	邊	義	一	
会	計	管	理	者	中	台	茂	
事	務	局	長	伊	原	優		
事	務	局	次	長	佐	々	木	進
総	務	課	長	川	上	利	一	

あじさい所長	佐々木	進
しらさぎ所長	池森	忠満
周辺整備室長	戸井田	和夫
主幹	秋山	正晴（柏市廃棄物政策課長）
主幹	川村	明（白井市環境課長）
主幹	稲生	哲彌（鎌ヶ谷市クリーン推進課長）

事務局職員出席者

総務課主幹	笠井	雅之
しらさぎ主幹	伊藤	勇雄
周辺整備室主幹	渡邊	直巳
総務課財政係長	中澤	淳容
あじさい管理係	島田	朋也
総務課庶務係	篠宮	武
総務課庶務係	田中	宏明

午後 3時00分 開 会

開会の宣告

○議長（松井節男君） 皆様、本日は公私ともご多忙の中ご参集をいただき、大変ご苦労さまです。

開会に先立ちまして、既にご案内のとおり、当組合議会副議長であります高城幸治議員におかれましては、去る11月3日にご逝去なされました。高城幸治副議長の生前のご功績をしのぶとともに、ここに謹んで哀悼の意をあらわし、黙祷を捧げ、故人のご冥福をお祈りしたいと存じます。

皆様、ご起立をお願いいたします。黙祷。

（黙祷）

○議長（松井節男君） 黙祷を終わります。ご着席ください。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号 指定管理者の指定について、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について、以上3件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

議席の指定

○議長（松井節男君） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました塚本竜太郎議員の議席は、会議規則第2条第2項の規定により、9番に指定いたします。

議員の紹介

○議長（松井節男君） それでは、塚本議員に自己紹介を含め、ごあいさつをお願いしたいと思います。

塚本議員、お願いいたします。

○9番（塚本竜太郎君） 皆様こんにちは。このたび組合議会議員に選任されました塚本竜太郎と申します。職務をしっかりと果たしてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（松井節男君） ありがとうございました。以上でご紹介を終わります。

副議長の選挙

○議長（松井節男君） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選による方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選とすることに決定いたしました。

指名は、いかが取り計らいましょうか。

月野議員。

○10番（月野隆明君） ただいまの副議長の件は、組合議会申し合わせ事項の第4の議長、副議長の選挙及び任期に従いまして、白井市の長谷川則夫議員を推薦いたしたいと思えます。

○議長（松井節男君） ただいま長谷川則夫議員が副議長に推薦されました。

お諮りいたします。長谷川則夫議員を副議長として、当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、長谷川則夫議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました長谷川則夫議員が議場におられますので、会議規則第36条の規定により当選の告知をいたします。

副議長あいさつ

○議長（松井節男君） それでは、副議長に自席にてあいさつをお願いいたします。

○2番（長谷川則夫君） ただいま副議長に選任されました長谷川でございます。職務に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（松井節男君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に7番、野村誠剛議員及び8番、岩田典之議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（松井節男君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時08分 再開

○副議長（長谷川則夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加

○副議長（長谷川則夫君） 先ほど本日付をもちまして、松井節男議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（長谷川則夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたします。

議長の辞職

○副議長（長谷川則夫君） 追加日程第1、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松井節男議員の除斥を求めます。

（11番 松井節男君退席）

○副議長（長谷川則夫君） 職員に辞職願を朗読させます。

（職員朗読）

○副議長（長谷川則夫君） お諮りいたします。

松井節男議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（長谷川則夫君） ご異議なしと認めます。

よって、松井節男議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松井節男議員の除斥を解きます。

（11番 松井節男君復席）

日程の追加

○副議長（長谷川則夫君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となったため、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすること

にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(長谷川則夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

議長の選挙

○副議長(長谷川則夫君) 追加日程第2、議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(長谷川則夫君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選とすることに決定いたしました。

指名は、いかが取り計らいましょうか。

月野議員。

○10番(月野隆明君) 議長には、柏市の佐藤尚文議員を推薦いたしたいと思います。

○副議長(長谷川則夫君) ただいま佐藤尚文議員が議長に推薦されました。

お諮りいたします。佐藤尚文議員を議長として、当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(長谷川則夫君) ご異議なしと認めます。

よって、佐藤尚文議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました佐藤尚文議員が議長におられますので、会議規則第36条の規定により当選の告知をいたします。

議長あいさつ

○副議長(長谷川則夫君) 新議長より自席にてあいさつをお願いします。

○6番(佐藤尚文君) ただいまは、議長にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

本来ですと、亡くなられた高城議員さんが適任者だというふうに、もちろん私も思っていますし、皆さんもそう思っておられたと思います。大変残念な思いでございます。高城さんとは、私平成8年の初当選以来、同期ですべて議員活動をしてまいりましたので、いまだに信じられない思いでいるところがございます。

いずれにしましても、与えられた職責を全うできますように、全力で取り組む覚悟でございますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

います。

○副議長（長谷川則夫君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（佐藤尚文君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

管理者招集あいさつ

○議長（佐藤尚文君） ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま黙祷がありましたように、柏市選出議員の高城幸治議員が去る11月3日ご逝去されました。高城議員は、平成19年10月に当組合議員に選出され、同年11月からは副議長として組合の発展に多大なるご尽力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げますとともに、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

続きまして、このたび柏市選出議員の小泉文子議員が諸般の事情により退任されました。小泉議員には、在任中ひとかたならぬお力添えをいただきましたことに対し、この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます次第であります。

また、先ほどご紹介がありましたように、新たに柏市選出議員として塚本竜太郎議員をお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることとなり、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案2件、同意案1件ですが、これらの案件に先立ちまして諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎの生活環境影響調査の進捗状況につきましてご報告申し上げます。8月議会で議決をいただいた生活環境影響調査を現在委託し、施設周辺の生活環境への影響の調査を実施しているところです。今後調査結果がわかり次第、縦覧等の手続、環境委員会への説明、柏市への変更届等、諸手続を進めたいと考えておりますので、何とぞよろしくご理解を賜りたいと存じます。

次に、さわやかプラザ軽井沢の入館者の状況を報告させていただきます。本年度上半期の入館者数は、有料入館者が15万252人、無料入館者が1万2,045人、合計で16万2,297人となっております。これは、前年同期と比較しまして人数で1,545人、率にして0.9%の減となっております。このため、今後も引き続

き利用者の増加に向け、鋭意努力してまいり所存でございます。なお、さわやかプラザ軽井沢の管理運営につきましては、効率的、効果的な運営とサービスの向上を目的としまして、本定例会に指定管理者の指定の議案を上程させていただいております。この指定管理者の指定によりまして、さらなるサービスの向上と効率的な運営ができるものと考えております。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきまして、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれに490万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を36億4,990万8,000円とするものであります。まず、第1表、歳入につきましては、財政調整基金繰入金の追加を行うものであります。歳出につきましては、さわやかプラザ軽井沢におけるプールの空調費修繕のための経費を追加するものであります。

次に、第2表、債務負担行為につきましては、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への移行に伴い、平成22年度から平成26年度までの指定管理料の限度額として、4億9,329万7,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第2号 指定管理者の指定につきましては、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合さわやかプラザ軽井沢の指定管理者を指定しようとするものであります。

次に、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。本案は、現監査委員であります渡邊義一氏の任期が平成22年1月10日をもって満了するため、新たに松丸幹雄氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、渡邊監査委員におかれましては、2年間にわたり厳正かつ公平な監査を執行していただきました。また、組合業務を遂行する上で多くのご提案をちょうだいいたしました。この場をおかりして、厚く御礼と感謝を申し上げます次第でございます。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、議員各位ご案内のとおり、本組合の本多副管理者におかれましては、本年11月20日をもって勇退されることとなりました。本多副管理者は、平成17年3月28日に沼南町と柏市の合併に伴い、本組合副管理者に就任されて以来、4年8カ月間にわたり組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。また、本多副管理者のこれからのご健勝をお祈り申し上げますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます次第でございます。

以上申し上げます。11月定例会に当たりましての招集あいさつとさせていただきます。本日のご審議を何とぞよろしく願いいたします。

議案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第5、議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補

正予算（第2号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ490万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億4,990万8,000円とするものです。また、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への移行に伴い、債務負担行為を設定するものでございます。

1ページをお開きください。第1表をごらんください。歳入では、3款繰入金に490万6,000円を追加し、歳出では3款衛生費に490万6,000円を追加するものでございます。

第2表をごらんください。さわやかプラザ軽井沢の平成22年度から26年度までの5年間の指定管理料の限度額として4億9,329万7,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

2ページ、3ページのほうをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入では、3款1項1目財政調整基金繰入金についてでございますが、歳出不足分490万6,000円を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。歳出についてです。3款1項4目周辺整備費について、さわやかプラザ軽井沢のプール系統のエアハンドリングユニットの修繕料として490万6,000円を追加するものでございます。

次に、6ページをお開きください。さわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への移行に伴い、平成22年度から26年度までの5年間の指定管理料の限度額として4億9,329万7,000円の債務負担行為を設定するもので、財源はすべて一般財源となるものです。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号

○議長（佐藤尚文君） 日程第6、議案第2号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第2号 指定管理者の指定についてご説明します。

本案は、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合さわやかプラザ軽井沢の指定管理者を指定しようとするものでございます。

1の指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、2の指定管理者となる団体の名称、3の指定期間の3項目につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会で議決いただく事項と定められており、指定管理者としてさわやかプラザ軽井沢の管理を、代表者、シンコースポーツ株式会社、構成員として株式会社山武の2者によるシンコースポーツ・山武共同事業体に平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を行わせようとするものであります。

なお、次のページに本案の参考資料といたしまして、指定管理者選定の経過及び候補者の内容を添付させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤尚文君） これから質疑を行います。

事前に通告のありました芝田議員について質疑を認めます。

芝田議員。

○1番（芝田裕美君） それでは、議案第2号 指定管理者の指定について、4点ほどの質疑をさせていただきます。

まず1点目、確認事項として、さわやかプラザ軽井沢の設置目的についてお聞かせください。次に、2点目ですが、この施設に指定管理者制度を導入する目的をお尋ねいたします。3点目としては、この議案を上程する発端となった前回の指定管理者の撤退と今回の新たな指定管理者の指定について、その経緯と問題点をお聞かせください。そして、最後4点目ですけれども、指定管理者選定委員会での選定について、その概要と前回の教訓を受けて、特に留意し、改善した点がございましたら、見解をお伺いします。

○議長（佐藤尚文君） 答弁をお願いします。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 最初に、さわやかプラザ軽井沢の設置目的についてお答えいたします。さわやかプラザ軽井沢は、廃棄物処理施設が集中する軽井沢地区及び藤ヶ谷地区の負担を考慮し、地域の皆様のご要望により、住民の健康の維持増進及び触れ合いの場の提供を目的に設置した余熱利用還元施設でございます。

次に、指定管理者制度の導入の目的についてお答えいたします。地方自治法の一部を改正する法律が

平成15年9月に施行されました。当組合といたしましては、これを受けまして、さわやかプラザ軽井沢の効果的かつ効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を決めたものであります。公の施設の管理運営に民間事業者の能力を最大限発揮していただくことで、市民サービスのさらなる向上が図られ、また管理の効率化による経費縮減等が見込めるなどの効果が期待できるものと考えております。

次に、前回の指定管理者の撤退の経緯と、その問題点についてお答えいたします。平成19年度からミナト興業株式会社を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりましたが、平成19年末に公共料金等の遅払いが判明し、指定管理者に厳しく改善を指導いたしました。しかし、改善が見られず、平成20年2月には自社の都合により指定管理者の指定辞退を申し入れてきたため、指定を取り消したものでございます。このような事態を招いた主な問題点ですが、1つには応募者が現行の委託業者1者のみであったこと、2つには経営状況など事業者の財務状況に関する審査が不十分であったこと、3つには指定管理者の指定辞退といった不測の事態に対する体制が不十分であったことなどが挙げられます。

次に、指定管理者候補者選定委員会の選定概要と、前回の教訓を受けて、特に留意し、改善した点についてお答えいたします。今回のさわやかプラザ軽井沢の指定管理者公募に対しては、9団体からの応募がございました。選定委員会は全部で3回開催し、第1回では管理者から委嘱状の交付並びに委員長、副委員長の互選、審査手順等の説明を行い、第2回では9団体の資格審査と外部委託で実施した財務分析結果を踏まえた1次審査を行いました。資格審査では、2団体が財務関係書類の不備により失格となり、第1次審査では平等利用、効用の発揮、経費の縮減、物的人的要件、関係法令の遵守など8つの項目により審査し、4団体が最低評価基準点をクリアしました。第3回では、2次審査といたしまして、1次審査通過団体4団体によるプレゼンテーション及び提案書に対する質疑応答を実施し、これらを踏まえた最終的な採点を集計し、協議した結果、シンコースポーツ・山武共同事業体を第1交渉権者とし、また第3交渉権者までの事業者を選定したものでございます。

前回の教訓を受けて、特に留意し、改善した点でございますが、まず1つには応募方法について、2つには財務状況について、3つにはリスク管理についての3つを重点項目としてとらえてまいりました。具体的には、県内事業者に限定していた要件を撤廃し、応募枠を拡大したことで、より多くの企業が参画できるようにしたこと、経営状況を把握するため、財務関係図書をもとに、収益性、安全性などを含めた総括的な財務分析を外部委託により実施したことで、より客観的な判断ができるようにしたこと、また財団法人に在席する指定管理者制度に精通した有識者と公認会計士の有資格者を選定委員に加え、専門的な観点からの意見を聴取したことにより具体的な判断ができるようにしたこと、さらに経営状況が悪化した場合の方策を事業者みずからに提案させ、リスク管理に対する企業の姿勢及び体制を重視した審査ができるようにしたことなどでございます。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） 芝田議員。

○1番（芝田裕美君） ご答弁を丁寧にあありがとうございました。状況はよくわかりました。

では、再質問させていただきたいと思います。まず、前回の指定管理者の撤退の経緯で、これを招いてしまった要因として、応募者が1者であったといったことが挙げられておりますけれども、これについてお尋ねしたいと思います。この応募が1者しかなかった段階で、応募期間の延長や応募方法について、見直し等の議論は行わなかったのでしょうか。

次に、指定管理者選定委員会による選定の改善点についてお尋ねいたします。まず、財務と制度に精通した方を委員に加えられたということで、専門的な観点から意見を聴取できたと思いますが、具体的にはどういったことがあったのでしょうか、お聞かせください。

最後に1点、今回の選定に当たっては、財務状況など3点を重点項目として改善を図られてございますけれども、これにより今後は前回のような指定取り消しの事態は防げるのか、それからまたこのような指定のリスクについてはどのような対応をお考えでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（佐藤尚文君） 事務局長。

○事務局長（伊原 優君） まず最初に、前回の指定で応募が1者しかなかった段階で、応募期間等を見直す議論は出なかったのかとのご質問でございます。そのような議論はございませんでした。その理由といたしましては、公募時において資格要件や申請者要件を満たした事業者からの応募であり、その後選定委員会における審査過程を経て、指定管理者候補者を選定するものであったためでございます。

次に、専門委員の具体的な意見ということでございます。まず、財務に精通した委員からは、1つに企業の財政状況や経営実績等をとらえる財務分析の結果は、あくまでも一定時点での数値であること。2つに、会社は継続的に存続していくものであり、キャッシュフロー等の資金の流れから、将来に向けた成長企業であるか、あるいは衰退企業であるかを判断することが重要であることなどの助言をいただき、財務分析結果に対する委員の共通認識を持たせたことであります。

また、指定管理者制度に精通した委員からは、1つに提案書はどの企業も一定のレベルで作成することができ、提案内容の差は見出しにくいことから、現在展開している運営実績の状況をきちんととらえ、審査に反映させること、2つに、プレゼンテーション時に説明要員の中に支配人予定者の出席を求め、企業の当該事業に対する取り組み姿勢などを正しく見きわめることが重要であるなどの助言をいただきました。

次に、前回のような指定取り消しの事態を防げるか、またそのようリスクに対する対応はとのご質問です。指定の取り消し等の事態につきましては、民間事業者に管理運営を実施させるため、社会情勢等の変化により、民間事業者等の経営状況の悪化や倒産がないとは限りません。しかし、前回の指定管理者の辞退ということ踏まえまして、さわやかプラザ軽井沢の業務履行の確保については、今後締結する基本協定書におきまして、違約金条項の追加や履行保証保険の加入、また今回の候補者が共同事業者であることから、一企業の経営状況が悪化した場合でも、構成企業による業務の継続を実施させることなどを盛り込み、適正な業務履行の確保を図ってまいりたいと考えております。また、モニタリングによる経営状況の確認、施設における経営状況の把握などにより、管理監督の徹底を図ってまいりたい

と考えております。さらに、適宜指定管理者の本体経営についても財務分析を実施し、指定管理者の状況把握を行うとともに、リスクを未然回避できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） 芝田議員。

○1番（芝田裕美君） 報道によりますと、全国の指定管理者導入施設で、700件近い指定の取り消しがあるということです。このうち4割近くが経営困難ということでした。今回の指定管理では、財務分析の導入などで、その点については適切な対応が図られたのではないかと感じております。ただ、それだけでは不十分でございまして、当初質問でお答えいただいたように、施設の設置目的を指定管理者導入、この制度の導入で効果的に達成していくということが求められるところだと思っております。

そこで、最後に1点、今回の指定によるメリット、それから施設利用者の債務保証についてどのようなお考えか、お答えをお願いします。

○議長（佐藤尚文君） 事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 今回の指定によるメリットと施設利用者のサービス向上についてお答えいたします。

最初に、今回の指定によるメリットですが、全国的にも数多くの類似施設の実績を持つ当該事業者にさわやかプラザ軽井沢の管理運営を担っていただくことで、多様化する利用者のニーズを的確に把握し、より使いやすい利用条件の整備や満足度の高いサービスの提供を図られること、また設備の維持管理におきましても、民間事業者のノウハウを利用することにより、さらなる経費縮減が図られるものと考えております。

施設利用者のサービス向上につきましては、トレーニングマシンの入れ替え、キッズコーナーの新設、ヘアカット店舗の導入等が提案されています。このような新たな付加的サービスを提供することにより、また施設を利用する地域の方々のご意見を積極的に取り入れることにより、設置目的でもあります地域住民の健康の維持増進と触れ合いの場の提供がより推進され、地域イメージのさらなる向上にもつながるものと考えております。

以上です。

○議長（佐藤尚文君） ほかに質疑について通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

長谷川議員。

○2番（長谷川則夫君） 賛成の討論をさせていただきます。

指定管理者の選定については、適正だと理解をしております。ただ、本議案が事前に公表されたことで、さわやかプラザ内の協力業者の間に不安が広がっているところでもあります。指定管理者の移行に

当っては、地元雇用を含め、事業者との話し合いを重ねていただくことを要望して賛成といたします。

○議長（佐藤尚文君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

同意案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第7、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてご説明いたします。

本案は、監査委員の渡邊義一氏の任期満了に伴い、新たに松丸幹雄氏を選任したいので、議会の同意を求めます。

松丸幹雄氏は、現在鎌ヶ谷市にお住まいで、鎌ヶ谷市内の税理士事務所を開業されております。主な公職といたしましては、平成13年1月から15年12月まで鎌ヶ谷市特別職報酬等審査会委員を、平成14年3月から鎌ヶ谷市都市公社監事を、同年4月から鎌ヶ谷市代表監査委員を務め、現在に至っております。また、当組合では平成16年1月から平成18年1月まで監査委員を務めております。

任期につきましては、組合規則第12条第3項の規定により、平成22年1月11日から2年間でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから同意案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦労さまでございました。

以上をもちまして会議を終了いたします。

午後 3時44分 閉 会